

令和3年度第1回高知県食育連携推進協議会 議事要旨

日 時：令和3年7月8日（木）午後2時～午後3時30分

場 所：高知県庁 正庁ホール

出席者：委員10名（欠席2名）

事務局9名（漁業振興課2名、幼保支援課1名、生涯学習課1名、保健体育課1名、健康長寿政策課4名）

○協議事項

（1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について

（2）小学5年生の朝食摂取率の向上について

（3）その他

○議事等概要

（1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について

事務局より、昨年度の実績及び今年度の取組について説明を行った。

<第1節 高知家の未来を担う子どもの食育の推進>

事務局から、以下の事業について説明を行った。

- ・3歳児の保護者を対象に基本的な生活習慣に関するパンフレットを配付する。
- ・「高知家の早ね早おき朝ごはんフォーラム2021」を令和4年1月30日に開催する。
- ・教員に健康教育副読本を活用するための活用実践事例集の周知を行う。
- ・魚食普及活動として、地元食材を活用した調理実習等体験型出前授業を実施する。
- ・高知県版健康教育リーフレットを活用した健康教育を6小中学校で実施予定。

〔内容等〕

- ・質疑なし

<第2節 健康長寿を実現する食育の推進>

事務局から、以下の事業について説明を行った。

- ・ヘルスメイトによる食育イベントを全市町村で実施する。
- ・健康パスポート事業については、アプリ版パスポートを令和3年7月15日にリニューアルする。
- ・高知家健康チャレンジ事業については、啓発プロモーションと連動した取組に向け、食生活改善推進員もワークショップへ参加し、減塩、野菜摂取等に共に取り組む。
- ・高齢期の口腔機能を維持・向上させるためのオーラルフレイル予防事業を実施する。

〔内容等〕

- ・質疑なし

<第3節 食の理解と継承>

事務局から、以下の事業について説明を行った。

- ・食文化の継承として「土佐の料理传承人」による郷土料理の伝承会を実施する。
- ・消費者を対象に、食品安全及び食品表示に関する講習会を開催し、普及啓発を図る。
- ・地産地消を推進するため、「今日はさかなにしよう」推進パートナー店や量販店等と連携した取組及び学校給食における地場産品の活用促進を実施する。
- ・南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動の取組として、行政栄養士を対象とした事例検討会等を開催する。

[内容等]

- ・質疑なし

<第4節 食を育む環境づくり>

事務局から、以下の事業について説明を行った。

- ・食生活改善推進員の養成を行う。
- ・企業と連携し、「高知家健康チャレンジ」を促進するとともに、県民運動となるよう推進する。

[内容等]

- ・質疑なし

(2) 小学5年生の朝食摂取率の向上について

事務局から、「朝食を必ず食べる小学5年生の割合」は年々下がっており、全国平均に届いてない。その要因は「時間がない」「食欲がない」など生活習慣や生活リズムに関わる理由となっていることを報告し、摂取率向上のための連携した取組について協議を行った。

<委員からの意見>

- ・食育は食べ物に興味を持たせて理解させる方法と、健康的な食べ方と選び方について教育する方法がある。子どもになぜ朝食が必要であるかということや栄養教諭を通じて児童生徒に教えることや保育園・幼稚園では子ども達と一緒に保護者の方に理解してもらうことが大切である。
- ・学校栄養士会調査では、朝食欠食の回数が多い児童の方が朝食欠食の回数が少ない児童に比べて、改善の必要性を感じていないことが明確となった。このことから、低学年からの朝食の重要性の啓発が必要である。また、女子の欠食率については、中学生になると高くなっていることが課題であり、栄養教諭に対し指導力の向上に向けた研修を実施している。
- ・栄養教諭の役割は大きく、栄養教諭配置校と非配置校での取組の違いは歴然としている。自治体として、『食育のまち』の取組を推進していた時は、まち全体に食育に対する熱があったが、最近は厳しい状況となっている。学校だけの問題ではなく、自治体の機運というものが重要になると思っている。

- ・令和元年度までは、夏休みのイベント企画（親子対象）として、量販店の駐車場でラジオ体操とミニ食育講座を実施し、朝食の大切さを啓発していたが、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ家庭で取り組める食品ロスをなくす「朝食もぐもぐチャレンジ」を実施している。親子に朝食摂取の大切さを啓発する機会であるため、県が作成した朝食摂取を啓発するチラシと一緒に配布できれば良いと考えたと意見があり、事務局から、朝食摂取を啓発するチラシをイベントにあわせて配布する旨回答した。
- ・食生活改善推進協議会では、学校を訪問し、小学5年生を対象に食育講座を実施している。子どもを介して家庭（親）に朝食の大切さを啓発しているが、学校で学んだことを家庭で話していない子どももいるため、家庭にどのように繋いでいくか等、やり方を再検討しながら進めていきたい。
- ・子どもからお年寄りまで異年齢が交流することで得られるものは多い。ある程度年齢がいった者や栄養教諭や関係者があきらめずに言い続けていくことが必要である。いろいろなところで仕掛けをして、親子だけではなく高齢者も巻き込んでやれる方法を考える必要がある。
- ・子どもの朝食摂取において、大切なことは第一に朝ごはんを食べることで、次に、朝食の内容であり、たんぱく質を摂取することである。タンパク質を摂取できていれば、そのなかのアミノ酸であるトリプトファンが日中光を浴びることにより、夜には睡眠を促すホルモンになり、体内時計がしっかり整い運動や勉強に集中できる子どもに育つと考えられている。このことを伝えられる健康教育を実施していきたい。
- ・委員から、令和2年度の朝食摂取率が改善したと報告があったが、これらの結果については、コロナの影響を考慮し推移を見ていくことと、どのような取組により欠食率が改善したかを明確にすることが必要である。また、共食の重要性も含め、高知県として朝食摂取はあなたにとってメリットであることをメッセージとして伝えられる取組ができれば良いと思うと意見があり、事務局から、以前のように、県民に食育の意味を伝えられるような取組としていくことを回答した。

(3) その他

事務局から、第4次食育推進基本計画と啓発リーフレットについて情報提供した。

以上で会議を終了した。